



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会

毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)

TEL(72)7848 FAX(71)8392

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第98号

2016年5月15日(日)

足利市田中町789

第3石川ビル3階

市議会議員

おぜき栄子

にこっと通信

消費税増税ストップ・医療介護福祉の公的責任を果たせ!

3月議会報告

会期は、2月29日から3月24日までの25日間でした。
今議会の主な議案は左記のとおりです。

- ①平成28年度一般会計予算
- ②国民健康保険、介護保険等の特別会計予算
- ③平成27年度補正予算
- ④老人福祉センター条例の改正
- ⑤指定地域密着型サービスに関する条例の改正

今議会で上程された議案は36件、報告5件ありました。そのうち次の7つの議案に反対をいたしました。反対の主な理由は次の通りです。

マイナンバー制度中止の議論を!

(一)足利市一般会計補正予算は、個人番号カード交付事業費1000枚のカード発行分の追加)として、国からの補助金2500万円余を地方公共団体情報システム機構に委託。今年1月から本格運用が始まったマイナンバー(共通番号)制度をめぐり、トラブルが相次ぎ、仕組みの矛盾が浮き彫りになっています。いまやるべきことは、噴出している問題点の徹底的な検証と制度の見直しです。個人情報保護を危険にさらし、国民への国家管理と監視強化につながるマイナンバー制度は凍結・中止し、廃止に向けた議論を行うことが必要ではないでしょうか。

介護慰労金は、公的責任で支給せよ!

(二)足利市介護保険特別会計補正予算(平成27年度)は、これまで介護慰労金は、国(39%)、県と市(それぞれ19.5%)、1号保険料(65歳以上等)2.2%で行われてきた地域支援事業です。ところが、国は受給者対象の介護保険サービス利用者、国の補助対象外(五百十名)としました。これを機に市は公的責任を放棄し、全額1号被保険者の介護保険料で賄われる保健福祉事業を左記の通りに切り替えました。
今後は、1号被保険者の介護保険料が引き上げになる可能性があり、介護慰労金支給は、国と自治体が責任をもち行うべきです。

介護慰労金の概要

介護慰労金受給者 520名
対象者 10名
対象外 510名
補正額 平成27年
1100万円
1号介護保険料22%分
3900万円
介護給付費準備基金
5000万円 H28年から
全額1号介護保険料22%分

足利市のマイナンバーカード交付事業の現状(3月までに)
①個人カードを発行できないトラブルが30件、
②カード発行数は、4000枚
③通知カードが1500世帯に届いていない



今年も玄関先にアンネのバラが咲きました

なぜ、国保税の限度額を4万円も引き上げるのか?

(三)足利市国民健康保険条例の一部改正は、国の地方税法施行令の改正に促し、国民健康保険税の課税限度額を77万円から、後期高齢者支援金2万円、介護納付金2万円を引き上げ、81万円にするものです。対象は、1600世帯で、総額1500万円です。なぜ、財政調整基金2.9億8000万円もありながら、国の指針通りに限度額の引き上げを行うのか?



消費税増税は、市民に三重の負担増!

四H28年度足利市一般会計予算歳入は527億円で前年度比1.7%増、個人市民税は2.6%増、差し押さえ件数は減少しているものの800件(平成26年度)を超え、内容は預貯金、生命保険、不動産など厳しい取り立てが行われている。法人税は収益を上げていってもかわらず、国の減税の影響で7.9%も減少、地方消費税交付金は、26.3億円、前年度比6.3%増で、自治体が発注工事などで支払う消費税は、一般会計で15.5億円、特別会計2.2億円で合計17.7億円の負担です。地方消費税交付金の収入は、8億6000万円となり、市民はさらに上下水道料金などにも転嫁される重3重の負担増。10%の消費税増税は、自治体として国にやるように働きかけるべきです。

ごみ焼却場建設は、十分な説明責任を果たせ!

歳出の衛生費は、一般廃棄物最終処分場が保身中のため焼却灰の県外委託費用、債務負担行為として、平成29年までに一般廃棄物処理施設整備基本計画策定等業務委託などを計上。市民に十分な説明もなく一方的に進める方法は、基本計画で策定されたごみの減量を実現し、環境にやさしい「循環型社会」の足利市を市民とともに進めることに逆行。

市民生活、中小業者への支援を最優先で計画的な対応を!

土木費は、大日西・中央土地画整理事業2700万円、3700万円をそれぞれ計上し、改めて始めました。山辺西部第1・第2区画整理事業を5.5億円、2.4億円をそれぞれ計上。くるあてのはつきりしない新産業用地開発事業費も2200万円計上。市民の暮らしが大変な時に今後の予算及び職員配置は、大丈夫なのか。優先順位を決めて、計画的な対応が求められます。今ある中小業者の仕事起こしの施策が求められます。

高すぎる介護保険料の減免制度を!

H28年度足利市介護保険特別会計予算
介護保険料が高すぎて、滞納して介護サービスを制限されている方がいます。利用料の3割負担(18名)全額支払つてから、後から戻ってくる償還払いの方(12名)は、実際にサービスを受けられない事態といっても過言ではありません。高齢者の介護度の重症化にならないために実態にあった介護保険料の減免制度が必要。

国庫支出金の増額を国に働きかけよ!

H28年度足利市国民健康保険特別会計予算
平成21年度の国庫支出金は、保険給付費に対して38.2%、平成28年度の国庫支出金は、33.6%と4.6%も減額。同年の加入は、約48000人に対し、約42000人と6000人(退職被保険者含まず)が減少している中、保険給付費は4.8%増額となっています。いかに国保財政が大変な中にあるか明らかです。国に対して国庫支出金を増やすように働きかけることが求められます。広域になることも解決につながりません。

国保会計の比較

平成21年度
国庫支出金38.2%
加入者48000人
保険給付費112億円

平成28年度
国庫支出金33.6%
加入者42000人
保険給付費118億円

国の責任で高齢者の医療制度の確立を!

H28年度足利市後期高齢者医療特別会計予算
2年に1度の保険料率の見直しが行われてきたが、今年度の2年間は、保険料率の据置き。保険給付費等支払準備基金32億円余あることが明らかにされました。
今後この基金がなくなれば、保険料の引き上げとなるでしょう。保険料の滞納のために短期保険証の発行数は、83人です。これ以上の保険料の引き上げは困難。国が責任をもった高齢者医療制度の確立をするように働きかけるべきです。

一般質問

財政難で住宅リフォーム助成制度復活は困難？

1. 足利市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
商店を含む中小企業への支援
足利市の地区別事業所数・従業員数(民営)1991年～2012年の21年間で、3,612事業所・13,175の従業員が減少しています。存続したいと希望する今ある企業をどう支援していくのか自治体のあり方が問われています。

おせき：第3章総合戦略の展開において、基本目標として「足利に仕事を増やし、安定して働ける場をつくる」としている。総合戦略の事業には挙げられていないが、商店を含む既存の中小企業への支援はどのように行うのか。
市長：国や県、産業界、金融機関等との連携を図り、本市の産業に元気と活力がみなぎる効果的な支援をしていく。



5月1日に開催された栃木県メーデーで地方議員団が挨拶



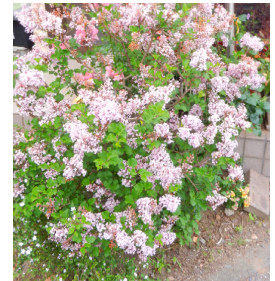
メーデーでデモ行進

おせき：6月議会で、地域経済を活性化させる最も有効な手段として「住宅リフォーム助成制度」の復活(質問の答弁で「特に中小の業者が元気になる」ということが、足利市の活性化のために必要である。引き続き市内業者が元気になる支援策を続けていきたい)の答弁。議会の総意である住宅リフォーム助成制度はこれに合致するのではないのか。

市長：厳しい財政運営が続く、事業の選択と集中を余儀なくされ、実施は困難。なお、趣旨をくみ取り、市内業者への業務発注、受注機会の創出など広き続き行う。

再質問の中で、住宅リフォーム制度に代わる地域経済の活性化のための施策は、示せない答弁。あくまでも実施困難の繰り返しに終始。改めて市民運動で行政に迫っていくことが重要と痛感しました。

満開に咲いたライラックの花



焼却場の建て替えは、情報公開と住民合意を！

2. ごみ問題について
ごみを減らす工夫と努力で、ごみの減量を

昨年の12月議会で現在の焼却炉で10年～15年は持たせることは可能と答弁。焼却炉の建て替えは住民の議論を経て、大胆なごみ減量方針、焼却炉等の縮小を決断すれば、ごみ減量施設縮小によって新たな財源を生み出し、それを福祉や教育の充実等に充てることができる。

おせき：H27年足利市廃棄一般廃棄物基本計画の参考資料によると1日のごみ排出量の割合は、生活系ごみが69%、事業系ごみが31%となっており、県内でも事業系ごみの比率が高くなっている。その原因と分析を行い、事業系のごみの減量はどのように進めているのか。

当局：中小企業を中心とした事業所が多く存在すること、県内のごみ排出量が全国平均を上回っている都市は県北の観光地を抱える都市に多いことから観光入込み客の増加に左右される傾向、事業系ごみ搬入許可業者を通じて搬出事業所に、ごみ減量をお願いし、入札登録業者三百二十一事業所に文書で同様をお願いをしている。

おせき：ごみ焼却場の建て替えは規模を最小限に抑え、環境の影響や財政負担の軽減を最優先にすすめるべきではないか。

当局：導入を予定している環境省の循環型社会形成推進交付金制度においても、適正規模の施設のみ対象となることから、ごみの排出などの条件のもとに検討。

おせき：小俣処分場が使用できないため、燃やせるごみを減らすことは必要不可欠。保争中の小俣最終処分場問題の進捗状況はどうなっているのか。

当局：宇都宮地裁での契約の確認を求める本訴、仮処分を求める東京高裁での保全抗告とも硬直状況で、不透明な状況。再質問で、当局はH24年、26年のごみ排出は、事業所も減量の努力をしている。ごみ減量の特効薬はないなど無責任な答弁。真剣な対応が求められます。



小俣処分場埋め立て継続使用敗訴！

東京高裁での保全抗告は、市側の敗訴が確定となったことが4月25日の全員協議会で明らかになりました。東京高裁にこれまでの経緯などすべての資料を提出。最終的な処分場に焼却灰を搬出委託を継続し、宇都宮地裁に賃借権の確認、損害賠償を求めるとしている。保全抗告は市側の敗訴となり、地権者と市側の対応をしてきたのかますます疑問が持たれます。

戦争法廃止を通2丁目交差点で訴える



介護保険制度は、国の負担を求めよ！

3. 高齢者福祉について
住民・事業者・行政が支える介護保険にするために

2017年から要支援1、2の人が利用しているデイサービスやホームヘルパーが、介護保険から外され町村による総合事業と変わり、利用回数や時間や内容の切り下げが始まります。安心して受けられる介護保険制度・高齢者福祉を充実させるために国の負担を求めていくことは、元気な高齢者をつくり、結果として介護保険財政の健全化に繋がります。このことが自治体に求められているのではないかと質しました。

おせき：2017年実施に向け、介護予防・日常生活支援総合事業の要支援の移行はどのようにすすめているのか。
当局：本市ではH29年(2017年)に移行の準備を進めている。移行後もこれまでと同様のサービスを受けることができる制度設計を検討。

「アベ政治、許さない」スタンディングをアビタ前にて



おせき：国は、2015年6月に「財政健全化計画」を打ち出しました。2020年度までに基礎的財政収支の健全化を図るために、要支援・要介護までの生活援助、福祉用具貸与、住宅改修は原則自費負担となる。また、要支援・要介護2までのサービスは、地域支援事業へ移行し、75歳以上の定率負担は、原則2割負担とする段階的移行。さらには、ケアマネジメントに自費負担を導入。当市は、こうした国の削減策に対して高齢者を守るためにどう対応していくのか。
当局：国の審議状況や県からの情報を注視し、適切に対応。持続可能な介護保険制度と高齢者が安心して暮らせるまちづくりを住民、事業者、行政が一体となって進める。

再質問の中で、総合事業に移行するにあたり地域包括支援センターの重要な役割を指摘し、職員増員を求めましたが1か所増やすことで事務負担が軽減される問題点をすりかえる答弁。高齢者のこれ以上の負担は耐えられないと指摘し、国に対して負担を求めることを質しましたが給付の適正化、負担能力に応じた公平な負担が必要と国と同様の回答。高齢者の立場にたった自治体の対応が求められます。